

## 個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京の水田農業総合対策事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる			主要食料の需給及び価格の安定に関する法律			
	(1)南丹ブランド生産者等への支援						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 21 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域条件により水田農業の生産基盤が弱く、支援を必要とする。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	共同機械導入支援、実証事業支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。	7,250
具体的な実施内容	米作においては、環境や食味に配慮した水稻生産の推進と低コスト生産技術の普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。 水田を利用した小豆・黒大豆・地域対応作物においては、生産の推進と普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。			平成21年度	共同機械導入支援、実証事業支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。	7,250
事業の目的	地域水田農業の強化を図るため、こだわり米や小豆・黒大豆の生産を進める。			平成22年度			0
事業の効果	米作の省力化・こだわり米の生産拡大や水田を利用した豆類の生産拡大に効果がある。						